

求人者・求職者の皆様へ

事業者名 株式会社エイコウ

許可番号 (23-ユ-300393)

●取扱職種の範囲等 ・職種は 事務的職業、生産工程、労務の職業 ・地域は 愛知県、静岡県

●手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料については別紙手数料表（消費税を除く）のとおりです。
- ・求職者から手数料は徴収いたしません。

●苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応します。

苦情申出先：職業紹介責任者 堀尾幸男

連絡先 (0532)41-5341

●求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱に関する事項

当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適性に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下の通りです。

1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は総務管理部とする。個人情報取扱責任は、管理責任者 湧川友紀とする。
2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取り扱いに関する教育・指導を 1 回実施することとする。
また、職業紹介責任者は少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習を受講するものとする。
3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。
また、個人情報の開示又は訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者は求職者への周知に努めることとする。
4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 堀尾幸男 とする。

●返戻金制度に関する事項

- ・当該事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けています。詳細は以下のとおりです。

当事業所が紹介した採用決定者が 3 ヶ月以内に、本人の都合で退職した場合、当事業所の責による理由で退社した場合、その他求人者の責によらない理由により退職した場合、領収済み紹介手数料の一部を、採用日から満 3 ヶ月を計算期間とし、1 ヶ月以内 75%、2 ヶ月以内 50%、3 ヶ月以内 25%の割合で返還します。求人者が独自の返戻金制度を設けている場合は、別途協議の上決定します。